



平成 28 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 セントラル硝子株式会社
代表者名 代表取締役 皿澤 修一
社長執行役員
(コード4044 東証 第一部)
問合せ先 経営管理室長 河部 守弘
(TEL 03-3259-7062)

定時株主総会における「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の承認、新株予約権に係る発行登録取下げ及び新たな発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 20 日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入することに関して決議を行い、本日開催の第 102 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力が生じるものとし、その旨公表しておりましたが、本定時株主総会において本対応方針の導入について株主の皆様のご承認をいただきましたので、ここにお知らせいたします。当社は、このたびの株主の皆様のご意思に基づき、引き続き、当社の企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

また、これに伴い、当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日付の新株予約権の発行登録を取り下げ、改めて発行登録を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類：新株予約権証券
2. 発行予定期間：平成 28 年 7 月 7 日から平成 30 年 7 月 6 日
3. 募集方法：新株予約権無償割当て
4. 発行予定額：0 円（注）1
650,000,000 円（注）2

（注）1 新株予約権証券の払込金額の総額であります。

（注）2 新株予約権証券の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

本対応方針は、当社の企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的としており、当社株式に対して大規模な買付行為を行う者に対して、本対応方針に定める手続を遵守することを求めるものです。

当社取締役会は、当該買付行為を行う者が本対応方針に定める手続につきその重要な点において違反した場合等、本対応方針に定める一定の要件に該当すると判断する場合には、本対応方針に定める対抗措置を発動いたします。本発行登録は、当該対抗措置を発動するに当たり、必要に応じて機動的に新株予約権の無償割当てを実施することを可能とするものです。

なお、本対応方針の詳細につきましては、平成 28 年 5 月 20 日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（当社ホームページ

<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?template=announcement&sid=30720&code=4044>）をご参照ください。

以 上